

## 株式会社鹿児島銀行が実施する 株式会社 KSY エナジーパートナーズに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社鹿児島銀行が実施する株式会社 KSY エナジーパートナーズに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年12月19日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 KSY エナジーパートナーズに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社鹿児島銀行

評価者：株式会社九州経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社鹿児島銀行（「鹿児島銀行」）が株式会社 KSY エナジーパートナーズ（「KSY エナジーパートナーズ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社九州経済研究所（「九州経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。鹿児島銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、鹿児島銀行及び九州経済研究所にそれを提示している。なお、鹿児島銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している中小企業基本法の定義する中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパク

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

鹿児島銀行及び九州経済研究所は、本ファイナンスを通じ、KSY エナジーパートナーズの持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、KSY エナジーパートナーズがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

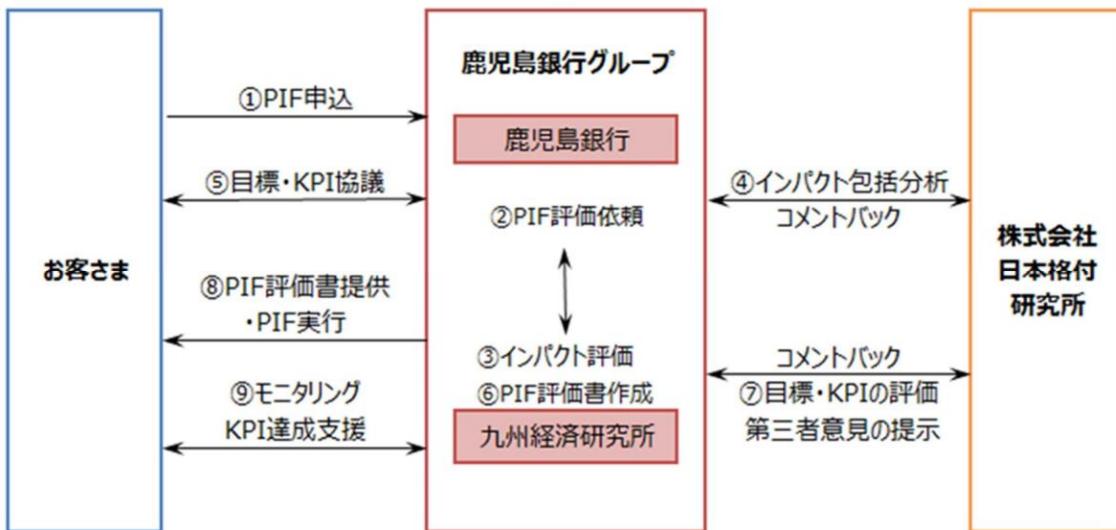
### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、鹿児島銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 鹿児島銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：鹿児島銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、鹿児島銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、鹿児島銀行からの委託を受けて、九州経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て九州経済研究所が作成した評価書を通して鹿児島銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である KSY エナジーパートナーズから貸付人である鹿児島銀行及び評価者である九州経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

玉川 冬紀

---

川越 広志

---

玉川 冬紀

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任、その他責任原因のいかんを問わらず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることもあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、プロバイダ、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス 評価書

評価対象企業  
**株式会社 KSY エナジーパートナーズ**

株式会社九州経済研究所



## 目 次

<b>要約 .....</b>	<b>1</b>
<b>1. 企業概要・事業概況 .....</b>	<b>2</b>
1-1 企業概要 .....	2
1-2 事業概況 .....	3
1-3 経営理念 .....	5
1-4 SDGs への取り組み .....	6
1-5 業界動向 .....	9
1-6 地域との関連性 .....	11
<b>2. サステナビリティ活動 .....</b>	<b>12</b>
2-1 社会面での活動.....	12
2-2 社会経済面での活動 .....	13
2-3 自然環境面での活動 .....	13
<b>3. 包括的分析 .....</b>	<b>16</b>
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 .....	16
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定 .....	16
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性 ...	19
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法 .....	20
<b>4. KPI の設定 .....</b>	<b>21</b>
4-1 社会面 .....	21
4-2 社会面・自然環境面 .....	22
4-3 自然環境面 .....	23
<b>5. マネジメント体制 .....</b>	<b>26</b>
<b>6. モニタリングの頻度と方法 .....</b>	<b>27</b>

株式会社九州経済研究所（以下、「KER」）は、株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」）が、株式会社 KSY エナジーパートナーズ（以下、KSY エナジーパートナーズ）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するに当たって、KSY エナジーパートナーズの企業活動が社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。なお、分析・評価に当たっては KSY エナジーパートナーズの親会社である株式会社樹昇（以下、樹昇）を合わせたグループ全体（以下、樹昇グループ）で評価した。

本分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅中小企業※に対するファイナンスに適用している。

※中堅中小企業とは、中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当する中小企業者とする。

## 《要約》

KSY エナジーパートナーズは、親会社である樹昇のエネルギー事業における太陽光発電の PPA 事業を担う主体として 2023 年 1 月に設立され、樹昇グループ全体でエネルギー全般に関するソリューションを提供している。

樹昇グループは、社会面では、太陽光発電パネル導入による電力供給を行っている。また、資格取得支援など人材育成に注力するとともに、健康経営優良法人の認定を受けるなど、社員の健康増進にも取り組んでいる。

社会経済面では、PPA 事業を通じて、太陽光発電導入のハードルを下げることで、再生可能エネルギーの普及に貢献している。

自然環境面では、太陽光発電を通じて、CO<sub>2</sub> 排出量削減に貢献している。また SBT 認証を取得するなど、自社での排出削減の取り組みも積極的に推進している。

樹昇グループのサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「エネルギー」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「大気」の 7 インパクトが、ネガティブ面では、「健康および安定性」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」の 6 インパクトがインパクトエリア/トピックとして特定された。そのうち、社会・環境・経済に対して一定の影響が想定され、樹昇グループの経営の持続可能性を高めるインパクトについて KPI が設定された。

### 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	200,000,000 円
資金使途	設備資金
モニタリング期間	15 年

## 1. 企業概要・事業概況

### 1-1 企業概要

企業名	株式会社 KSY エナジーパートナーズ
所在地・営業所	本社 〒880-2212 宮崎県宮崎市高岡町下倉永 283 番地 5 鹿児島営業所 〒890-0054 鹿児島県鹿児島市荒田 1 丁目 16-34
設立年	2023 年 1 月
従業員数	役員 1 名 (2025 年 4 月現在)
資本金	500 万円
事業の内容	PPA 事業、再生可能エネルギーの供給・売電・仲介等に関する事業

企業名	株式会社樹昇
所在地・事業所	本社 〒880-2212 宮崎県宮崎市高岡町下倉永 283 番地 5 都城営業所 〒885-0073 宮崎県都城市姫城町 8 街区 6 福岡営業所 〒816-0943 福岡県大野城市白木原 2 丁目 3 番 5 号 北原ビル 301 鶴丸電機工業 〒890-0054 鹿児島県鹿児島市荒田 1 丁目 16-34
設立年	2009 年 8 月
従業員数	30 名 (2025 年 4 月現在) 役員 2 名 社員 23 名 パート・アルバイト社員 5 名
資本金	3,000 万円
事業の内容	エネルギー事業、ライフスタイル事業、不動産事業、飲食事業

沿革	<p>2006年4月 創業          2009年8月 株式会社樹昇を設立          2016年4月 本社を現在地に移転          2019年9月 飲食事業に参入          2021年7月 樹昇 KYビル オープン          2022年3月 自社ビルの再エネ 100%化          2022年7月 Science Based Targets 認証を取得          2023年1月 株式会社 KSY エナジーパートナーズを設立          2024年7月 鶴丸電機工業株式会社の全株式を取得</p>
----	--

### 会社組織図



本社外観



樹昇ビル外観



資料) 樹昇提供、以下特に出所の記載がない図表、写真は樹昇提供

### 1-2 事業概況

樹昇は、「エネルギー事業」（太陽光発電の設置・販売、メンテナンスなど）、「ライフスタイル事業」（オール電化リフォーム、家電販売など）、「不動産事業」（樹昇ビル）、「飲食事業」を行っている。樹昇は、創業以来「どこにも負けないアフターフォロー」を一貫して大切にしており、年に1~2回、1,500戸を超える顧客のアフターフォローを実施している。アフターフォローで得られた顧客の困りごとが、ライフスタイル事業におけるリフォームや家電販売など新しいビジネス展開につながっている。エネルギー

事業における太陽光発電の PPA<sup>1</sup>事業を担う主体として KSY エナジーパートナーズを 2023 年 1 月に設立した。

#### 【施工事例】



ミヤチク



耳川林業事業協同組合



道本食品



加藤えのき



一山木材



WASH ハウス宮崎工場

<sup>1</sup> PPA…「Power Purchase Agreement（電力購入契約）」の略。太陽光発電設備を所有・管理する「PPA 事業者」と、企業や一般家庭などの電力利用者との間で結ばれる、電力に関する購入契約。一般的な PPA モデルでは、PPA 事業者の負担で、電力利用者が所有する敷地や屋根などのスペースに太陽光発電設備を設置する。電力利用者は利用した分の電気代を PPA 事業者に支払う。電力利用者は、太陽光発電設備の設置や保守管理などの負担なしで、太陽光発電を利用できるメリットがある。

### 1-3 経営理念

樹昇は、経営理念に掲げる『ヒトと地域の未来を豊かにする、「気付き」を与えられる企業』を目指している。経営理念の実現に向けて、以下の5つの基本方針、5つの行動理念、人事理念を定めている。



基本方針の「チャレンジ」や「チェンジ」に関して、社員主導で以下の社内プロジェクトを実施している。

#### 【社内プロジェクト】

プロジェクト名	内容
①法制度対応 PJ	必要な法制度への対応 (例: インボイス制度、アスベスト、商標登録等)
②SNS 戦略 PJ	SNS による自社情報発信強化
③社内共有フォルダ保存ルール作成 PJ	社内共有フォルダの保存ルールづくり、データ整理
④システム化 PJ	社内のシステム化推進
⑤プロジェクトを考える PJ	社内イベントの開催など
⑥人事 PJ	求人媒体の検討や新規採用の実施
⑦広告宣伝 PJ	CM 等を活用した自社認知度向上

## 1-4 SDGsへの取り組み

【樹昇のSDGsアクション】(同社HPより)

### ①環境負荷を削減し、地球環境保全に貢献します

弊社では、太陽光発電事業やオール電化を中心としたエネルギー供給から、気候変動への対策に向けて取り組んでいきます。太陽光発電の設置・オール電化や蓄電システム推進により、再生エネルギーの増大と災害に対応できる安定的なエネルギーの供給に向けて努めています。



### <Science Based Targets 認証取得>

Science Based Targets (SBT) とは、パリ協定<sup>2</sup>が求める水準と整合した、企業が設定する5年～10年先の温室効果ガス排出削減目標のこと。世界自然保護基金(WWF)や世界資源研究所(WRI)などが認証機関を共同で運営している。



樹昇は、SBT認証を2022年7月に取得した。樹昇は、2030年までに2020年比で50%の排出量削減を目指す。またこの取り組みで培ったノウハウを通じて、SBT認証取得を目指す企業へのアドバイスも行う。

### <気候変動イニシアティブへの参加>

気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative:JCI) は、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークとして2018年7月に設立された。



樹昇は、JCIに参加し SBT認証取得時の排出削減目標の達成に向けた取り組みを進めている。

### <Green Value Chain 促進ネットワークへの参加>

Green Value Chain 促進ネットワーク（旧：脱炭素経営促進ネットワーク）は、サプライチェーン全体での脱炭素経営促進に向けて、パリ協定に整合する排出量削減を目指す

<sup>2</sup> パリ協定…世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また1.5℃に抑えることを目指す

し目標設定や削減実行を進める企業、これら企業の脱炭素化を支援する支援機関などのネットワークによる支援体制構築を行い、脱炭素化に取り組む企業の増加や脱炭素と企業の成長促進を目的に2018年6月に設立された。

樹昇は、SBT認証取得とともに2022年8月に同ネットワークの会員となっている。

## ② 働きやすい環境を整備します

従業員全体が働きやすい環境を目指し、男女平等、産休・育休制度の構築、社内設備や社員の健康など、社員が一丸となって働き方の改善に努めています。



### <仕事と生活の両立企業宣言>

仕事と生活の両立応援宣言（旧：仕事と家庭の両立応援宣言）は、宮崎県の取り組みの一環で、企業・事業所のトップに、従業員が仕事と生活の両立ができるような、「働きやすい職場づくり」への具体的な取り組みを宣言してもらう制度。

樹昇は、本制度において、以下の3つの宣言をしている。

- ・職員同士の相互理解を深め、家族を大切にできる働きやすい職場を目指します
- ・家族の病気等、急な休みのときは他の職員でサポートします
- ・職員の子供の職場見学会を実施します

仕事と生活の両立応援宣言書	
<small>我が社は、従業員が仕事と生活の両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行うことを宣言します。</small>	
宣言	
<small>一、職員同士の相互理解を深め、家族を大切にできる働きやすい職場を目指します 二、家族の病気等、急な休みのときは他の職員でサポートします 三、職員の子供の職場見学会を実施します</small>	
	
<small>令和4年3月1日</small>	
企業・事業所住所	宮崎市高岡町下倉永283番地5
企業・事業所名称	株式会社 樹昇
代表者氏名	代表取締役 高橋 利光
<small>仕事と生活の両立応援宣言番号：2016-839 登録年月日：平成29年1月1日</small>	
<small>宮崎県は、仕事と生活の両立を応援します。 </small>	

仕事と生活の両立応援宣言書



「職場見学会」の様子

### ③ 認定証を贈呈しています

太陽光発電をご依頼の企業様に、SDGs の取り組みについて認定証を贈呈しています。SDGs の様々なゴールに向けて共に取り組むパートナーとして、応援の意を込めて贈呈しているものです。



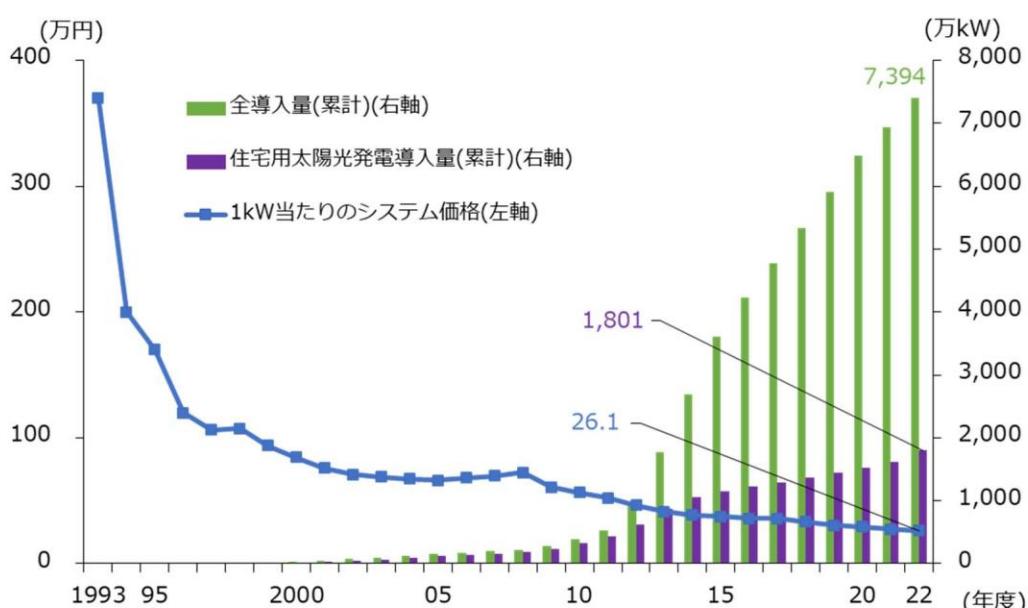
樹界が贈呈する SDGs 認定証

## 1-5 業界動向

### 〈太陽光発電事業の動向〉

国内における太陽光発電は、2012 年に始まった固定価格買取制度（FIT）や導入コストの低下などを背景に導入量が拡大している（図表 1）。足元では買い取り価格の低下により FIT を活用した太陽光発電の新規導入の採算性が厳しくなっていることなどから、電力利用者に長期間固定価格で電力を販売できる PPA が事業用太陽光発電を中心に増加している。

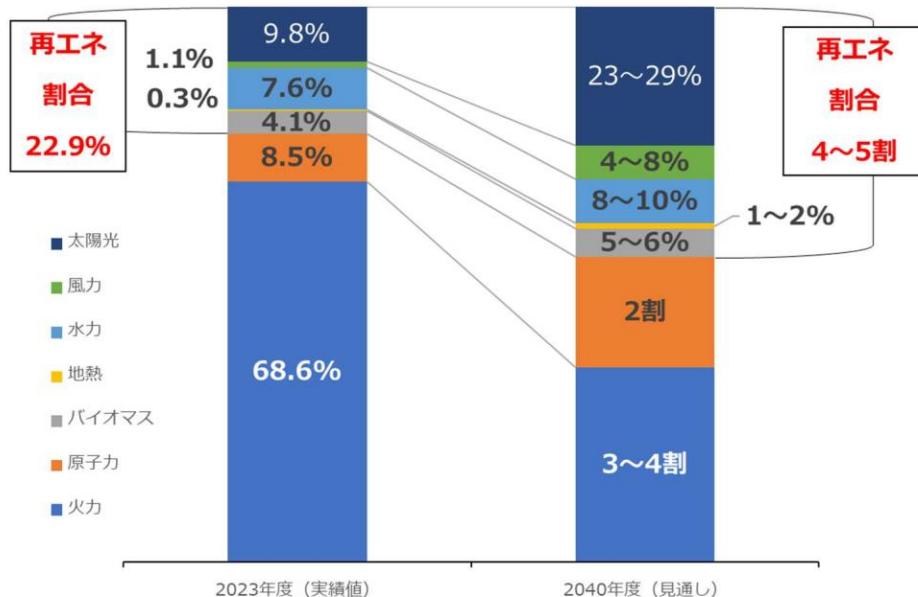
図表 1 太陽光発電の導入量の推移



資料）資源エネルギー庁「エネルギー白書 2024」

2025 年 2 月に閣議決定された第 7 次エネルギー基本計画では、2040 年度の電源構成は再生可能エネルギーが 4~5 割、原子力が 2 割、火力が 3~4 割となっている。また再生可能エネルギーの内訳は太陽光が 23~29%、風力が 4~8%、水力が 8~10%、地熱が 1~2%、バイオマスが 5~6 %となっている（図表 2）。2040 年度の発電量は 1.1~1.2 兆 kWh 程度と 2023 年度の 9,854 億 kWh より 1~2 割増加する見通しとなっている。そのため、再生可能エネルギーで最も多い太陽光発電の 2040 年度の発電電力量は、2023 年度の約 3 倍前後になるとみられる。日本は山地が多く、近年は自治体が規制に動いていることなどから、大規模太陽光発電の適地が限られる。そのため太陽光発電のさらなる導入拡大にあたっては、小型発電所の開発や既存の建築物の屋根や壁面などの有効活用が必要となる。特に耐荷重性の低い建物の屋根や壁面に関しては、軽量で柔軟等の特徴を持つペロブスカイト太陽電池の普及が期待される。

図表2 2040年度の電源構成の見通し



環境省の自治体排出量カルテによると、宮崎県の太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数は、堅調に増加している。一方で、九州では再生可能エネルギーの普及に伴い需給バランスを保つための再生可能エネルギーの出力制御が頻発している。宮崎市に県内初の系統蓄電所の建設が予定されるなど、再生可能エネルギーを効果的に使用していくための取り組みが進められていくことで、今後も導入件数は増加していくものと考えられる。

図表3 宮崎県の太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数推移



資料) 環境省「自治体排出量カルテ」

## 1-6 地域との関連性

宮崎県は、快晴日数が 52.7 日（全国第 2 位）、日照時間が 2,116 時間（全国第 3 位）と日照環境に恵まれている。宮崎県では、恵まれた日照環境を生かした太陽光エネルギーの利用が進んでおり、導入量は 2013 年度（325MW）から 2023 年度（1,662MW）までの 10 年間で約 5.1 倍に増加している。宮崎県は、第四次宮崎県環境基本計画において、2030 年度までに 2,198MW の太陽光発電の導入を目指している。樹昇は、太陽光発電事業を通じて、宮崎県のゼロカーボン社会づくりに貢献している。

また、樹昇は、宮崎市が実施する「みやざきエコアクション認証」を取得している。本制度は、ISO14001 など既存の環境マネジメントシステムを簡素化した宮崎市独自の規格に基づき、環境配慮事項の文書化や従業員の環境意識の向上を図るなどして、環境にやさしい事業活動に継続的に取り組む事業者を認証・登録するものである。

無電源地域の農家支援として、「農業用独立型太陽光発電バッテリ」をオーダーメイドで開発し、宮崎県で盛んな農畜産業での再生可能エネルギー活用に貢献している。さらに、樹昇は、お客様感謝祭を開催し、地域住民の交流の場を設けている他、社内の EV ステーションの無料開放、宮崎市納涼花火大会への協賛も実施している。



「みやざきエコアクション」の認定証



自動開閉器に連携した  
「農業用独立型太陽光発電バッテリ」



お客様感謝祭の様子

## 2. サステナビリティ活動

### 2-1 社会面での活動

#### ＜人材育成の取り組み＞

樹昇は、新しい機器の勉強会など業務に関する研修会を実施しており、人材育成に取り組んでいる。またスキルや評価基準を明確にした人事制度を設け、社員の資格取得支援のため資格取得奨励金の支給や資格取得費用補助を実施している。また新入社員については、入社後 1 年間は数ヶ月ごとに各部署をまわり、様々な経験を積むことで、スキルアップや適材適所の人事を行っている。またエシカル消費に対する補助も実施している。

#### ＜社員の健康促進・労災防止に向けた取り組み＞

樹昇は、2021 年より 4 年連続で健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定を受けている。朝礼時のラジオ体操や週 2 回の手作りランチの提供を実施し、社員の健康促進に向け取り組んでいる。



週 2 回の手作りランチ

また安全マニュアルを作成し、労災防止にも努めている。事故が発生した場合は、全社員に共有し、再発防止について検討・記録化する体制をとっている。

#### ＜県平均を上回る賃金の支給＞

当社の平均給与額は宮崎県の平均給与（宮崎県「毎月勤労統計調査地方調査年報」）と比較して高い水準となっている。

#### ＜働きやすい環境づくりへの取り組み＞

樹昇は、ワークライフバランスの向上のために、育児休暇など各種休暇制度の導入により従業員の有給取得率を見える化し、休暇の取得を促進している。2024 年の育児休暇取得率は 100%（対象者：男女各 1 名）となっており、今後も取得率 100%を継続するための取り組みを促進していく。また、毎週水曜日をノー残業デーと定め、定時 5 分前に

アラーム等で通知し、残業時間の削減に取り組んでいる。さらに、座席をフリーアドレス制とし従業員同士の交流を促し、働きやすい職場づくりにも努めている。

上記の取り組みの効果もあり、当社の有給休暇の年平均取得日数や月平均の時間外労働時間は、法定基準（36協定や有休5日以上の取得など）を遵守した労働環境となっている。

## 2-2 社会経済面での活動

### ＜太陽光発電の普及に向けた取り組み＞

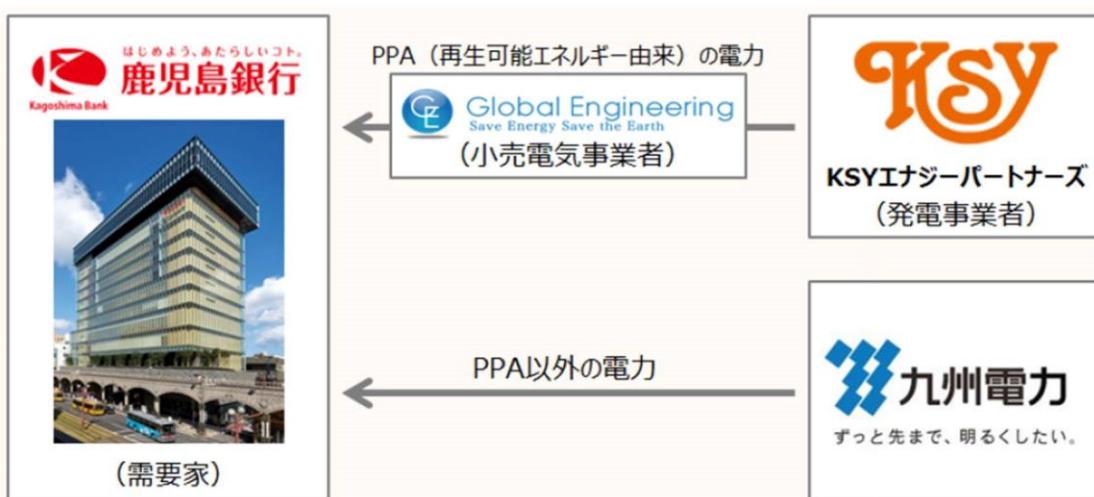
樹昇は、自家消費型太陽光事業やPPA事業を通じて、再生可能エネルギーの普及に貢献している。とくにKSYエナジーパートナーズが手掛けるPPAは、電力利用者にとって太陽光パネル設置の初期費用がかからないという特徴があり、比較的投資余力の少ない中小企業などでも再生可能エネルギーを導入しやすいというメリットがある。

## 2-3 自然環境面での活動

### ＜CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取り組み＞

樹昇グループは太陽光発電の設置・販売等を通じて、顧客のCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献している。

KSYエナジーパートナーズは、鹿児島銀行と株式会社グローバルエンジニアリング（福岡県）、九州電力株式会社（福岡県）と同行の本店ビルにおけるオフサイトコーポレートPPAに関する契約を締結し、同行のカーボンニュートラルに向けた取り組みを支援している。KSYエナジーパートナーズが鹿児島県鹿屋市輝北町で発電する再生可能エネルギー由来の電力を、グローバルエンジニアリングを小売電気事業者として、鹿児島銀行が全量買い取りを行っている。本店ビルにおけるPPA契約以外の部分については引き続き九州電力から購入・使用するスキームとなっている。



鹿児島銀行本店ビルで再生可能エネルギー由来の電力を導入するスキーム（同行HPより）

また、自社においても 2030 年までに 2020 年比で 50% の排出量削減を目標に掲げている。

樹昇は、本社の社屋屋根に設置した太陽光発電システムで生み出された電力を、離れた土地にある自社ビルで利用し、自社で使用する電力をすべて再生可能エネルギーでまかなっている。これは株式会社 UPDATER（東京都）の再生可能エネルギー事業「みんな電力」が提供する P2P 電力トラッキングシステムを通じて、本社屋の屋根に設置した太陽光発電システムの再生可能エネルギーを、離れた場所にある自社保有の飲食ビル（樹昇 KY ビル）で使用する電力にて消費することで、ビルで使用する電力を CO<sub>2</sub> 排出量ゼロの 100% 再生可能エネルギーへ切り替える仕組みとなっている。当該 P2P 電力トラッキングシステムを通じた自社電力の活用は、宮崎県では初めての取り組みである。



自社ビル内で利用する電力の再生可能エネルギー100%化のスキーム

樹昇は、営業活動等におけるエコドライブを行うよう社内研修を行っており、燃費を見る化し、社員に意識付けをしている。また、クールビズ・ウォームビズを導入し、空調を夏場は 28℃、冬場は 20℃ に設定している。2024 年には電気自動車 2 台を新規購入している（社用車全 14 台中）。社員に対しても、EV 購入時の補助を実施している。

#### 〈中古太陽光パネルの再利用の取り組み〉

樹昇は、本社敷地内に中古の太陽光パネルを再利用した、電気自動車（EV）充電ポートを設置している。本ポートは無料開放しており、同社本社の一角に設置。晴天など発電が見込める平日午前 10 時～午後 3 時に利用できる。EV の普及にも貢献している。

カーポートに載せた 25 枚の中古パネルで発電した電力を充電スタンドに送っている。パネルの発電効率の向上によって、取り換え需要が高まったことで、中古パネルが集まり処分せざるを得なかったものを洗浄し、再利用している。

中古太陽光パネルを再利用した EV 充電ポート



### 3. 包括的分析

#### 3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

KSY エナジーパートナーズの事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「電気設備業」、「陸上太陽光発電」に分類した。

その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクト（以下、「PI」）として「エネルギー」、「住居」、「コネクティビティ」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」、「気候の安定性」、「大気」が抽出された。

また、ネガティブ・インパクト（以下、「NI」）としては「現代奴隸」、「自然災害」、「健康および安全性」、「水」、「賃金」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「土壤」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

#### 3-2 個別要因を加味したインパクトエリア／トピックの特定

KSY エナジーパートナーズの個別要因を加味し、同社のインパクトエリア／トピックの除外と追加を実施した。インパクトエリア／トピックを除外・追加した項目と理由は以下の通りである。

##### 【現代奴隸】

強制労働のリスクがあることからネガティブ・インパクトが特定されているが、当社では強制労働を行っている事実はないことから、ネガティブを削除する。

##### 【自然災害】

持続不可能な土地利用は行っておらず、自然災害を引き起こすような土地の開発等は行っていないことから、ネガティブを削除する。

##### 【水】

当社の事業内容は飲料水の不足や汚染など、水資源に影響を及ぼす大規模開発を行っていないことから、ネガティブを削除する。

##### 【住居】

当社の事業は手ごろな住宅の提供とは関連がないため、ポジティブを削除する。

##### 【教育】

当社では業務に関連する資格取得者に対して一時金を支給する等、全社的に資格取得を積極的に推進していることから、ポジティブを追加する。

【コネクティビティ】

通信関連の事業は行っておらず、当社の業務と関連性がないため、ポジティブを削除する。

【賃金】

当社では不当な賃金格差や低収入、不規則収入といったネガティブな事由がなく、社員に対する適正な賃金設定や安定した収入確保に努めていることから、ネガティブを削除する。

【民族・人種平等】【その他の社会的弱者】

当社としては、現状では外国人や障がい者などの雇用はない。アルバイトなどの労働環境は正社員と同じであり、また今後も多種多様な人材を受け入れる方針であることから、ネガティブを削除する。

【インフラ】

当社の事業は大規模な太陽光発電などのインフラに関連するものではないことから、ポジティブを削除する。

【大気】

当社の社用車への電気自動車導入を促進していることから、ネガティブを追加する。

【土壤】【生物種】【生息地】

当社が汚水や土壤汚染、森林伐採などを伴う開発を行っておらず、生態系に影響を及ぼすような開発を行っていないことから、ネガティブを削除する。

## 【特定されたインパクトエリア／トピック】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	UNEP FIのインパクト分析ツールにより抽出されたインパクトエリア/トピック		個別要因を加味し特定されたインパクトエリア/トピック
			PI	NI	
社会	人格と人の安全保障	紛争			
		現代奴隸		●	○
		児童労働			
		データプライバシー			
		自然災害	●		○
	健康および安全性	-		●	●
		水		●	○
		食料			
		エネルギー	●		●
		住居	●		○
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生			
		教育			●
		移動手段			
		情報			
		コネクティビティ	●		○
	生計	文化と伝統			
		ファイナンス			
		雇用	●		●
		賃金	●	●	● ○
		社会的保護		●	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	ジェンダー平等			
		民族・人種平等		●	○
		年齢差別			
	平等と正義	その他の社会的弱者		●	○
自然環境	生物多様性と生態系	法の支配			
		市民的自由			
		セクターの多様性			
		零細・中小企業の繁栄	●		●
		インフラ	-	●	○
	気候の安定性	経済収束	-		
		水域			
		大気	●		●
		土壤		●	○
		生物種		●	○
サーキュラリティ	生物多様性と生態系	生息地		●	○
		資源強度		●	●
	サーキュラリティ	廃棄物		●	●

PI…ポジティブ・インパクト  
NI…ネガティブ・インパクト

● 追加  
○ 除外

出典：UNEP FI分析ツール

### 3-3 特定されたインパクトエリア／トピックとサステナビリティ活動の関連性

#### PI

KSY エナジーパートナーズのサステナビリティ活動と PI の関連性を社会・社会経済・自然環境分野にて検討する。

##### ＜社会＞

太陽光発電による電力供給が「エネルギー」に、業務に関する研修会の実施や資格取得者への一時金支給等による人材育成の取り組みが「教育」に、自社ホームページ内に採用専用サイトを設置するほか、合同企業説明会への参加を通じた積極的な採用活動による雇用・機会の拡大に関する取り組みが「雇用」、県平均を上回る水準の賃金支給が「賃金」に該当する。

##### ＜社会経済＞

当社の PPA 事業により、事業者が初期費用をかけず、太陽光発電を導入することに貢献していることが、「零細・中小企業の繁栄」に該当する。

##### ＜自然環境＞

PPA 事業を通じた取引先の温室効果ガス、排気ガス削減への貢献が「気候の安定性」「大気」に該当する。

#### NI

一方、KSY エナジーパートナーズのサステナビリティ活動と NI の関連性を社会・自然環境分野にて検討する。

##### ＜社会＞

残業時間の削減や働きやすい環境づくり、健康経営優良法人の認定を通じた社員の健康促進に向けた取り組みが「健康および安全性」に、産休・育休制度の整備による仕事と家庭の両立への支援などが「社会的保護」に該当する。

##### ＜自然環境＞

社用車への電気自動車導入促進などが「大気」、SBT 認証取得を通じた温室効果ガス排出削減目標の設定が「気候の安定性」、業務使用車両の燃費向上に向けた取り組みが「資源強度」、中古の太陽光パネルを利用した EV 充電ポートの設置などが「廃棄物」に該当する。

### 3-4 インパクトエリア／トピックの特定方法

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、KSY エナジーパートナーズのサステナビリティに関する活動を、同社の HP、提供資料、ヒアリングなどによる網羅的な分析とともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討を実施した。同社の活動が、社会・環境・経済に対して PI の増大や NI の低減に貢献すべき活動を、インパクトエリア／トピックとして特定した。

#### 4. KPIの設定

特定されたインパクトエリア／トピックのうち、社会・環境・経済に対して一定の影響が想定され、KSY エナジーパートナーズの経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、その年度において再度目標設定等を検討する。

##### 4-1 社会面

インパクトの種類及び インパクトエリア/ト ピック	ポジティブ・インパクトの増大「教育」 ネガティブ・インパクトの低減「社会的保護」
テーマ	従業員のスキル向上に向けた取り組み
取り組み内容	業務に関係ある資格取得を推奨し、資格取得者には取得した資格の難易度に応じて一定金額支給、全社的に資格取得を推進する
SDGs との関連性	<p>4.3 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようする</p> <p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる</p>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030 年までに第一種電気工事資格保有者を 4 名増加させる (2024 年 : 第一種電気工事資格保有者 3 名)</li> <li>2030 年までにドローン操縦資格保有者を 10 名増加させる (2024 年 : 0 名)</li> </ul>
対象企業	樹昇



インパクトの種類及び インパクトエリア/ト ピック	ネガティブ・インパクトの低減「健康および安全性」
テーマ	従業員への安全研修徹底により事故発生を抑制
取り組み内容	太陽光発電設備設置業務等の現場作業業務について安全講習(当社独自の安全研修で入社時、年 1 回行うもの)を定期的に行うことで、従業員全体に安全意識の周知徹底を行う

SDGs との関連性	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する	
KPI (指標と目標)	毎年重大な事故発生件数 0 件 (実績: 2023 年に 1 件)		
対象企業	KSY エナジーパートナーズ		

インパクトの種類及び インパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクトの低減「健康および安全性」		
テーマ	安心して働ける職場環境の整備		
取り組み内容	従業員が心身ともに健康を保持し、仕事とプライベートの双方を充実させることができるよう労働環境を整備していく		
SDGs との関連性	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する	
KPI (指標と目標)	2030 年までに従業員の平均有給取得日数を 10 日/年以上に引き上げる (2024 年実績: 7.2 日/年)		
対象企業	樹昇		

#### 4-2 社会面・自然環境面

インパクトの種類及び インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクトの増大「エネルギー」「気候の安定性」		
テーマ	太陽光発電パネルの設置促進		
取り組み内容	2025 年度から新しく始めたサービスで、初期費用 0 円で太陽光・蓄電池を設置できるため、低所得者層への再エネ導入促進が期待される。全社一丸となり営業活動を強化していくことで、案件を獲得し、低所得者層への太陽光発電による電力インフラ提供増加に貢献していく。		

SDGs との関連性	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する	
KPI（指標と目標）	住宅向け PPA の契約件数を 2025 年度から 2028 年度の累計（4 年間合計）で 150 件を達成する		
対象企業	KSY エナジーパートナーズ		

インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクトの増大「エネルギー」「気候の安定性」		
	自家消費太陽光発電設備の設置促進による企業の CO <sub>2</sub> 削減		
テーマ	2024 年実績で、10 件を達成しており、案件は増加傾向にある。社長が主体となり営業活動を強化していくことで、契約件数を増やし、企業の温室効果ガス削減に貢献する。		
取り組み内容			
SDGs との関連性	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する	
KPI（指標と目標）	産業向け自家消費太陽光の契約件数を 2025 年度から 2028 年度の累計（4 年間合計）で 50 件を達成する		
対象企業	KSY エナジーパートナーズ		

#### 4-3 自然環境面

インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクトの低減「気候の安定性」		
	電気自動車の導入促進		
テーマ	電気自動車の導入に注力することで、CO <sub>2</sub> 排出削減に向けた取り組みを進めていく		
取り組み内容			

SDGs との関連性	11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する	
KPI（指標と目標）	2030 年までに、電気自動車の導入台数を全体の 50%に引き上げる（2024 年現在 14%（14 台中 2 台））	
対象企業	樹昇	

インパクトの種類及び インパクトエリア/ト ピック	ネガティブ・インパクトの低減 「気候の安定性」「大気」「資源強度」	
テーマ	エコドライブの徹底	
取り組み内容	エコドライブに関する勉強会の実施および 1 カ月に 1 度データ集計、実績周知を実施することで、燃費を向上させる。	
SDGs との関連性	11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する	
KPI（指標と目標）	2027 年までに業務使用車両平均燃費を 20.0 km/L (電気自動車は対象外、2024 年実績 : 18.0 km/L)	
	対象企業	
対象企業	樹昇	

インパクトの種類及び インパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクトの低減「資源強度」「廃棄物」
テーマ	定期的なメンテナンスの実施
取り組み内容	備品点検における統一ルールを策定し、備品点検表を作成。2026年から運用を開始する。1カ月に1度実施、補修を行うことで、脚立やインパクトドライバーなどの備品の長期使用を実現する。
SDGsとの関連性	<p>11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する</p> <p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する</p>  
KPI（指標と目標）	2025年内に統一ルールを策定 2026年から上記ルールを運用 2027年までに備品点検率100%
対象企業	樹昇

## 5. マネジメント体制

### <KPI の設定>

高橋利光代表取締役社長が陣頭指揮を執り、産業部門、管理部を中心となって、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、KSY エナジーパートナーズの事業活動とインパクトエリア/トピックや SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。

### <KPI の達成に向けた体制図>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後は、高橋利光代表取締役社長を最高責任者とし、産業部門（学頭景子氏）にて KPI の達成に向けた各種取り組みを推進する。

#### 最高責任者

高橋 利光 氏

株式会社樹昇 代表取締役社長

株式会社KSYエナジーパートナーズ 代表取締役社長

株式会社樹昇 産業部門 営業担当 学頭 景子氏

#### KPI達成に向けた取り組みの推進

### <社内での KPI 進捗状況把握に向けた取り組み>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI 設定事項の進捗状況は、月に 1 回の経営会議にて報告を実施する。KPI の進捗状況を把握することで、経営陣によるガバナンスの強化を図り、改善・指示事項等があれば、即時対応し、状況の改善に努める。

## 6. モニタリングの頻度と方法

下記プロセスによりモニタリングを実施する。

### <樹昇グループと鹿児島銀行による進捗状況の確認>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の進捗および達成状況について各担当者が定期的に確認の場を設け、進捗状況を共有するとともに、日頃の情報交換などを通じて現状を確認する。また、鹿児島銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、同行のネットワークを活用し、外部事業者とのマッチングを図ることにより KPI 達成をサポートする。

### <KERによるモニタリング>

評価機関である KER は少なくとも年に 1 回以上 KPI の達成状況を確認する。

### <KPI 再設定の検討>

社会経済情勢の変化や樹昇グループの経営環境の変化などにより、KPI を見直す必要がある場合は、樹昇グループおよび鹿児島銀行、KER による協議を行い、KPI の再設定を検討する。



～本評価書に関する重要な説明～

1. 本評価書は、KERが、鹿児島銀行から委託を受けて実施したもので、KERが鹿児島銀行に対して提出するものです。
2. KERは、依頼者である鹿児島銀行および鹿児島銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するKSYエナジーパートナーズから供与された情報と、KERが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜評価書作成者および本件問い合わせ先＞

〒892-0822 鹿児島市泉町3番3号 鹿児島銀行本店別館ビル7階

株式会社九州経済研究所 経済調査部 次長 新川 真吾

経済調査部 研究主査 早渕 光孝

TEL099-248-8703 FAX: 099-226-5975